

Car eT E X福岡への共同出展について

東九州メディカルバレー構想を推進するため、Car eT E X福岡に「大分県医療ロボット・機器産業協議会」ブースを出展します。そこで、「大分県医療ロボット・機器産業協議会」のブース内で、共同出展を希望する企業を募集します。

展示会については、Car eT E X福岡 (<http://fukuoka.caretex.jp/>) をご参照下さい。

なお、応募者多数の場合は、審査基準に沿って事務局によって審査を行った上で、出展企業を選定します。

(1) 開催概要

日 時：2024年7月3日（水）・4日（木）

開場時間：9：30～17：00

会 場：マリンメッセ福岡

（福岡県福岡市博多区沖浜町2-1）

入 場 料：無料

(2) 主催等（予定含む）

主催：プティックス株式会社

後援：（公社）関西シルバーサービス協会、 高齢者住宅経営者連絡協議会、

（一社）シルバーサービス振興会、（一社）全国介護付きホーム協会、

（公社）全国有料老人ホーム協会、（一社）全国老人福祉施設協議会、

（一社）日本アクティブコミュニティ協会、（一社）日本衛生材料工業連合会、

（公社）日本栄養士会、（一社）日本介護支援専門員協会、日本介護食品協議会、

（一社）日本ケアテック協会、（一社）日本ケアマネジメント学会、

（一社）日本作業療法士協会、（公財）日本障害者リハビリテーション協会、

（一社）日本福祉用具供給協会、日本ホームヘルパー協会、（公社）日本理学療法士協会

(3) 展示対象事業者

会員企業のうち県内中小企業

※「県内中小企業」とは、中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者をいう。ただし、発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している中小企業者、又は役員の総数の2分の1以上を大企業の役員又は職員が兼ねている中小企業者は除く。）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体（ただし、火災共済共同組合、信用協同組合又は同組合連合会並びに商工組合連合会は除く。）、特定の法律によって設立された組合及びその連合会であってその直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者である団体であって、大分県内に主たる事業所を置くものをいう。

(4) 展示対象製品

在宅介護・施設介護のための用品・機器・設備等を中心とした介護用品全般を対象とする

(5) 出展料

- ・基礎小間料等は大分県医療ロボット・機器産業協議会が負担します。
- ・その他の経費については参加希望企業の負担になります。
- ・共同出展となるため、出展に用いるスペースが、CareTEX福岡で定める基本小間の1/2～1小間の範囲となる場合があります。

(6) 募集企業

6社程度

(7) 審査基準

上記募集件数を上回ったときは、以下の審査基準に基づき、審査を行います。

- ① 医療関連機器研究開発補助金の活用事例
- ② 大分県医療ロボット・機器産業協議会事業の出展実績（未出展企業を優先します）
- ③ 出展によって期待される効果

(8) 募集期間

令和6年3月27日（水）～4月25日（木）

(9) 注意事項

県外の展示会への共同出展の申込みは1つの展示会に限る。

（CareTEX福岡と国際福祉機器展 H.C.R.のどちらか1つを選択）

(10) 申し込み・問い合わせ先

大分県医療ロボット・機器産業協議会 事務局

TEL：097-506-3276

e-mail：jimukyoku@medical-valley.jp